

気象警報の発表等により臨時休校となる場合

兵庫県立龍野北高等学校
(定時制課程)

1 以下の場合に臨時休校とする

- (1) 午後2時以降の時点で、「警戒レベル3以上」の警報（河川氾濫・大雨・土砂災害）、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報のいずれかが、たつの市に発表されている場合
- (2) JR 姫新線（姫路～播磨新宮）が午後2時以降の時点で運休の場合
- (3) 考査期間中については以下の通りとする。
考査対象の生徒が居住している地域に午後2時以降の時点で上記警報のいずれかが発表されている場合は、その日を臨時休校とし、考査日程を延長する。
- (4) 考査期間中の警報発令については、次のように対応する。
その日実施予定の考査については、考査日程を延長し最終日の翌日を行う。※詳細については、一斉メールで連絡をします。

付記

たつの市以外に居住する生徒で、居住区域または通常の通学経路に午後2時以降の時点で上記の警報が発表されている場合は、自宅待機とし、公欠扱いとする。（学校は休校とならない。）

2 気象警報に関する情報は、気象庁の公式ウェブページの発表を基準とする



3 緊急時について

上記のように学校が臨時休校になる場合は、学校のホームページで情報提供を行います。

URL : <https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/tatsunokita2-hs/NC3/>